

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年2月1日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和2年12月1日～12月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
前原 博孝	前原博孝後援会	令和2年12月23日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
渡邊 剛	渡辺つよしと白岡をやさしく暮らせる街にする会	令和元年12月31日